



The Japanese Red Cross Society of Nursing Science

Vol.11, 2013.

日本赤十字看護学会

日本赤十字看護学会ニュースレター 第11号 2013年12月発行

NEWS LETTER



「赤十字の理想と事業とはいずれも人間に共通な動機に根ざしており、また各国の利害に合致する」

ジャン・ピクテ著「赤十字の諸原則」, p4

フローレンス・ナイチンゲール記章を受章して

石巻赤十字病院 副院長・看護部長 金 愛子

私は、看護師にとって最高の栄誉である第44回フローレンス・ナイチンゲール記章を受章いたしました。授与式が8月7日、日本赤十字社主催にて日本赤十字社名誉総裁皇后陛下、名誉副総裁秋篠宮妃殿下、名誉副総裁常陸宮妃殿下、名誉副総裁高円宮妃殿下のご臨席を賜り、来賓に田村憲久厚生労働大臣、ペーター・マウラー・赤十字国際委員会総裁、坂本すが日本看護協会会長の参列を得て東京プリンスホテルで開催されました。もう一人の受章者である国際医療福祉大学大学院副学院長の久常節子様と共に、日本赤十字社名誉総裁皇后陛下より章記を拝受し、記章は皇后様の御手で胸に付けて頂きました。これにまさる名誉なことはなく、終生忘れることのできない感動的な体験をいたしました。



式典はフローレンス・ナイチンゲール女史の遺沢をしのび、石巻赤十字看護専門学校と成田赤十字看護専門学校の看護学生による幻想的なキャンドルサービスで始まりました。看護学生が掲げるろうそくの明かりにより会場内が優しく包まれ、私の緊張は和らぎ、石巻赤十字病院職員をはじめ出席頂いた関係各位の皆様に見守られているという安堵感に浸りながら、滞りなく終了することができました。

私が、このような身に余る栄誉に浴することができたのは、東日本大震災における災害救護活動に貢献できたことにありますが、それはいうまでもなく私個人の功績ではなく、献身的な病院職員が丸となり、全国から多くの赤十字救護班や医療チームのご支援を頂きながら、石巻赤十字病院が災害拠点病院としての使命を全うできたお蔭です。病院職員は自らも被災者で有りながら不眠不休で一人でも多くの「命を救いたい」という一心で全力を尽くしました。その活動には多くの賞賛を頂きましたがあの場に居る者なら当然のことなのです。記章には私の氏名が刻まれておりますが、看護職員を代表として受章できたことに多方面の皆様祝福を頂きました。

今回の受章が、東日本大震災時に被災地の医療施設で懸命に救護活動を行った皆様、今現在、復興の途上にある中で日夜看護業務に従事している皆様方の励みになって頂くこと。そして、東日本大震災で被災された方、未だ行方不明の方々のために、多くの皆様はこの震災を忘れないという機会にして頂けることを願います。

式典後、受章記念講演の機会を与えられ、「フローレンス・ナイチンゲール記章を受賞して～私の歩んだ看護の道程(みち)～」と題して東日本大震災にて経験した災害救護について講演をしました。私は看護師を志し、以来37年間石巻赤十字病院とともに歩み、任命された役割を誠心誠意努めてきました。災害救護は赤十字病院の使命です。免震構造と内陸部という立地条件から大津波の被害を免れ、発災後1時間でトリアージエリアを設置し、すべて傷病者を受け入れるという方針で救護活動を行いました。全国各地から参集した救護チームを、宮城県災害医療コーディネーターである当院の医師が統括し、「石巻圏合同救護チーム」を立ち上げ被災地での救援活動が展開されました。地域での医療救援活動と院内救護活動、入院患者の医療活動に分担がされ長期間に渡り支援を頂きました。看護部門は発災直後から入院患者や職員の安全を確保しながら、この窮地を乗り切るために、50床増床し、



救急、分娩、HOT患者、要介護者の対応、後方搬送など、いのちと生活を護るためにできることはすべて行いました。病院職員は全員無事でしたが、津波で家族を亡くしたり、自宅が全壊したりと職員の半数以上が何らかの被害を受けていました。被災者でもある職員に対しメンタルケアをはじめ、ホテルの手配や住居の斡旋、ガソリンの手配などの生活支援を行いました。

震災から2年半が経過し石巻地域には復興のための槌音が響きいております。当院も石巻医療圏の医療提供体制の再建に向け、「救急医療及び重症治療の強化のための増築」、「看護専門学校の再建」、「災害医療研修センター」の建設が進んでいます。

大災害から得た教訓は災害への備えです。担当部門を中心に実践的な災害対策マニュアルを作成し、それに基づく訓練や研修を院内だけでなく、行政や関

係機関を交え検討してきたことが活かされました。その中で培われてきた職員の災害に対する意識は高く一人一人がその役割を発揮できたのだと考えます。

赤十字の創始者であるアンリー・デュナンは、クリミア戦争でのフローレンス・ナイチンゲールの活躍に敬意を表し、それを模範にして赤十字運動を始めました。今年は赤十字国際委員会が創設されて150周年に当たります。この記念すべき年に受章できたことに赤十字の一員として繋がりを感じるとともに、看護の道を歩む私に託されたことに精進し、微力ながら後進の良き理解者として貢献していかなければならないと思っておりますので今後ともよろしくお願い申し上げます。



発想転換、在宅看護は変わる



在宅看護研究センター LLP 村松静子

「在宅看護って、財テクの“財”ですか」と言われた『在宅看護』が教育内容の1つの柱に据えられて15年をとうに過ぎました。周囲を見渡せば、訪問看護ステーションは7千箇所にも膨らんで・・変われば変わるものです。今では超高齢化・少子化の波を受けて、人々の健康に関する問題も、病院完結型ではなく、地域のニーズに応えるべく包括医療が求められるようになってきました。否が応でも真剣に考えざるを得ない情勢なのです。継続教育として、在宅看護に関する研修を組み込む施設も増えてきました。「在宅看護は臨床とは違うから」とか「在宅看護？介護みたいなもの」などとはもう言ってられません。

在宅看護とは、私が私で居られる場で繰り広げる看護です。自分がつくったお気に入りの居場所で、自分自身の生活の流れを崩さないように看護が受けられるのです。看護師に求められるのは、知識を最大限活かした創意工夫のある看護の技とところ。「医療職や福祉職の方は、あなたにはこれが必要、こうしなければ・・とおっしゃいますが、家庭というのは私たち家族一人一人が思いを込めてつくってきたものなのです。同じ目線で話してほしい。私たちの話をだまって聴いてほしい。単なる技術では困るのです」。在宅で耳にしたこの言葉、相手の心の風景をよみとる感性が看護師には求められます。

長年看護の実践に拘ってきた私の中では、在宅看護のイメージがより具体的になっています。団塊の世代が高齢者の域に入ったことから、2025年には、若者が2人で1人の高齢者を抱える計算になるといいます。世界に類を見ない超高齢大国に突入したわが日本、いよいよこの現実を避けては通れなくなって来ました。もう他人事ではありません。自分の事として考え行動する必要があります。物が豊富な今の時代、家で死ぬことなど考えたくない。考えられない。家族に負担がかかる。介護は大変だから・・いろいろな言い分に翻弄され、在宅での療養や最期の看取りは難しいと決めつけている人が多いのも事実です。一方で、今後の超高齢社会での医療・介護・福祉は、数少ない『永遠の安定成長産業』と捉えられているのです。政策上向かっている方向は明らかに在宅といえます。

私は看護に没頭し、「今、必要だから・・」の一心でこれまで動いてきました。動くことには意味があり、価値がありました。今では、周囲の言葉に振り回されて自分を見失わないようにしているところです。医師の指示の下で動く看護師、とはいえ、一職業人として、社会の中に位置づかなければ認められません。めまぐるしく変化する中で、私の閃きは早朝、5時～6時頃、アイデアが浮かび深まってくるから不思議です。何が足りない。看護職として未だすべきことがある、まだできることがあると思うのです。

現在、大枠で3つの事に取り組んでいます。その大黒柱に据えているのが、メッセンジャーナースの活動を推進すること。「私はあなたのメッセンジャーですよ。」という心で動きます。一人暮らしの高齢者が増え続ける中で、過剰医療が為されている現実があります。生活することの意味・生きることの価値を改めて考えさせられる場に出合うことが多々あるのです。家族も戸惑っています。決断には誰かの手助けが必要なのです。メッセンジャーナースは、医師の指示で動くものではありません。家族の言いなりにもなりません。あくまでご本人の意思を尊重できるようにしようという活動です。現在、21都道府県47名のメッセンジャーナースがいます。現代医療に関する知識はもちろん、人間の心理について学んでおく必要があります。それぞれ教授や看護部長・看護師長の役割を果たしながら、岡山では新たな活動の場を切り拓き、新潟は佐渡で、鹿児島は離島へ向けて、栃木でも東京でも活動の礎を固めるべく動いています。2つ目は、一人暮らしでもどんなに重症でもその人のお気に入りの場所で最期をその人ら

しく迎えられるのを支えるチーム活動の発足をめざしての取り組み、3つ目は、ヘルスケアに関するコラボレーション構想です。国策として、訪問看護サービスの供給体制拡充や地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業、地域包括ケア国民啓発推進事業、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービス、都市型軽費老人ホームなどの事業所開設の支援等が推進されています。しかし今必要なのは、形式ではなくそれらの奥の深さ。今こそ看護師の知恵による新しい活動が不可欠と考えます。

真の看護技術は場が変わっても変わりません。私たちはこういう看護を提供するという強い信念を持っていることが大切です。看護は実践なくして語れません。看護師は実践なくして評価されません。あなたはあなた、私は私でしかないのです。高齢化の進展に対応した医療提供体制の改革を2017年度までに実施しようという動きがあります。その一端を看護師として担うべく、私なりにあと数年、私らしく駆け続けます。

2013年10月18日、韓国看護科学学会 第9回国際学術集会との共同開催にて、韓国ソウル (The K-Seoul Hotel) で「世界看護科学学会 第3回 学術集会」が開催されました。

学会テーマ : Care for Vulnerable Populations: Global Perspectives

学会長は、Nam Cho Kim, PhD, RN (The Catholic University of Korea) 氏であり、グローバルな視点で高齢者、障害者、女性、貧しい環境の中で生活し社会経済的な困難に苦しむ子どもたちについての支援について多くのディスカッションがされました。

本学術集会は、私たちの「日本赤十字看護学会」が発起団体のひとつとなって始まった国際学術集会です。第一回は日本の神戸、第二回はメキシコのカンクーンと二年ごとに開催され、今回が三回目の開催、次回は2年後のドイツでの開催予定となります。実際に参加してみて感じるの、看護研究の国際学会での発表デビューの場としても適しているということです。日本赤十字看護学会員の皆様も、日ごろの看護研究をまとめて、発表の場としてどしどしトライしてみられるといいと思います！



守田日本赤十字看護学会理事長が参加されました

「第14回日本赤十字看護学会学術集会」を終えて

第14回日本赤十字看護学会学術集会 大会長 細越 幸子 (日本赤十字秋田看護大学)

第14回日本赤十字看護学会学術集会は、2013(平成25)年6月22日~23日に日本赤十字秋田看護大学において、「これからの災害看護—東日本大震災と赤十字救護活動—」をテーマに開催いたしました。全国から450名を超える皆様(看護学生を含む)のご参加とご協力をいただき無事に終えることができましたことに心から感謝申し上げます。

今年は、国際赤十字が誕生してから150年になります。その大きな節目の年を記念して「国際赤十字誕生150年記念講演」を行いました。講師に、元国際赤十字赤新月社連盟財政委員会委員の野々山忠致先生をお迎えし、「赤十字の理念とその発展」と題してご講演をいただきました。

16か国の民間団体の決議で始まった赤十字が、150年の間に数が減ることなく188赤十字社・赤新月社に発展しました。その赤十字社・赤新月社が発展する原動力になったのは、傷病兵を敵味方の別なく救護するという「個人の尊重」の理念と「人が人として尊重される社会」の実現に向けた赤十字人の不断の努力と行動力によるものであると野々山先生は語られ、一つ一つの言葉には重みがあって心に響く内容でございました。

その原動力になった「差別することなく個人を尊重し、人間らしく生きることを支える」という思いは、世界中の人々の心に届き、赤十字の輪となって広まったものと推測されます。そして、このことは、「いつでもどんな状況においても、その人の苦痛をそのまま受け止めて少しでも和らげよう」とする赤十字ナースの姿に重ねられます。その姿が地域の方々に、時や場所を問わずに待たれ・期待されるのだと思います。本会での学びや災害等の体験から得た英知に看護の技を加えて、後に続くように伝えていきたいものでございます。

演題の発表は63題で、それぞれの発表会場や交流集会そしてワークショップ等、どの会場も盛況でございました。“学生のボランティア活動”の交流集会では、東日本大震災の時に行なった活動を紹介する学生の姿は頼もしく、若い方々のこれからの期待したいと思います。

懇親会は75名の参加で、“小町娘”が皆様をお迎えするところから始まりました。一日目を終えて、ゆっくり歓談しているところに、突然現れた「赤」・「青」の“なまはげ”には一瞬驚かされましたが、すぐに“なまはげ”を囲んで記念撮影をするお姿が会場のあちこちに見られました。また、本学学生の楽器演奏が始まると、参加者の中から軽やかなステップのダンスが披露されるなど、とても和やかで楽しいひとときを過ごすことができました。

本大会の感想に「大会の前日に災害看護セミナーを開催してはどうか」、「赤十字の独自性をさらに打ち出して、特徴のある学会にしていきたい」、「興味のあるものが重なると選択に苦慮するので配慮を」、「体育館は音響が悪く話すことが聞き取れない」等のご意見やご指摘をいただきました。皆様のご意見等は次回の学会開催にあたり参考にいたしたいと思っております。

来年、日本赤十字豊田看護大学でお目にかかるのを楽しみに致しております。

第15回日本赤十字看護学会学術集会開催のご案内 【テーマ】看護実践におけるヒューマンケアリング

日本赤十字看護学会第15回学術集会 会長 大西 文子（日本赤十字豊田看護大学）

わが国の経済社会が高度成長するとともに、疾病構造が感染症から慢性疾患へと移り、日本人の死亡順位の上位は感染症から脳血管障害や悪性疾患および循環器疾患へと変化してきました。こうした中、国民皆保険制度の賜物ですが、患者は誰もが一般的な高度医療を受けられる状況になりました。そして、患者の権利が謳われ、特に看護においては患者中心の看護が問われてきました。

これらの背景のもと、患者中心の看護をめざして、看護の手法としては看護過程の展開に重きが置かれてきました。看護は、病気をもつ患者の日常生活や社会生活および家庭生活の全体像を把握したうえで、患者自身が病気を受容しセルフケアしていくことができるように支援することにあります。このセルフケアとは、患者ひとり一人のその人なりの健康レベルに適したケアを意味していると考えます。

今や医療現場では、高度化（先進）医療が中心となっており、高度および先進医療に伴うリスクマネジメント等が優先されるようになりました。また、労務管理上時間外勤務時間等の管理が厳重に管理されています。これらは重大な課題となっています。

さて、看護の対象者は病気をもつ患者だけではないのですが、ベッドサイドにおいては、特に全身管理が必要な場合が少なくありません。食事や排泄および清潔などへの援助がその患者の病状や日常生活を考慮した方法となっているのか、じっくりと患者ひとり一人に向き合って看護実践することができているのだろうか、と疑問を感じる点がしばしば見受けられます。

患者対看護師が7対1の基準となりましたが、患者においては術後管理はじめ輸液管理等の医療的ケアを必要とされており、以前よりいっそう看護業務は多忙な状態となったのではないのでしょうか。看護師は診療介助の合間をぬって日常生活援助を勤務時間内に何とか終えているようにうかがえます。また、新人看護師は、先輩看護師や熟練の看護師の技を見て学ぶという余裕すらありません。さらに、チーム医療と連携のもと分業化による影響も否めないかもしれません。一方、がんの治療において、その種類によっては化学療法などの苦痛・苦悩を伴わない治療や外来治療などによってQOLは改善されてきています。しかし、終末期の患者においては、医師の指示通りの輸液管理や経管栄養などをそのまま受け入れている患者・家族はまだ多くみられます。「人間らしく生きる」ということからほど遠い療養生活を送っている場合も少なくありません。これらの感覚は患者からみると主観的な状況ですが、看護師からみると全人的な問題としてとらえなければならぬと思います。

医療経済性などの合理性を問うばかりでなく、「人間らしく生きる」患者を支援する人間としてのところ、すなわち、看護師としての「看護のこころ」を育むことが大切であると考えます。まさに、この「看護のこころ」とは、ヒューマンケアリングを意味していると考えます。安酸史子氏は、「看護学のケアリングの現在」（看護研究，Vol44，No.2，2011）において、「ケアリング・マインドをもつことは看護職の責務であり、看護職がケアリングの専門家として成長していくためには、ケアリングを学問として学ぶとともに実践を通して省察（リフレクション）と判断を繰り返していくことである。」と述べています。「看護のこころ」を看護におけるケアリングとして捉えてよいのではないかと思います。

そこで、「経験型実習教育」を提唱されている安酸史子氏（防衛医科大学校看護学科設立準備室室長）に「経験型実習・教育が育むヒューマンケアリング」をテーマに基調講演をお願いしました。

一方、「看護のこころ」と医療経済性などの合理性を両立させることは困難ではあると思いますが、解決しなければならない問題であると考えます。「看護のこころ」をもち続けさらに医療経済性の効率を図るケアリングを考えていく機会として、医療経営学の専門家である立川幸治氏（OPホールディングスK・K代表取締役）に、「経済効率と看護のこころ」と題し、教育講演をお願いいたしました。このほか、シンポジウム「テーマ：看護実践にあるヒューマンケアリングへの気づき」、テーマ・セッション、ナーシングサイエンスカフェ等を企画しております。

なお、特別講演として、フローレンス・ナイチンゲールの看護理論を学的基盤として、看護の本質を追求してこられた、薄井坦子氏をお迎えして、「今、語り継ぐ看護のこころーサイエンスとアートが融合する世界を目指してー」と題して、『科学的看護論』から40年を経た今、時代を経ても変わらぬ看護のすばらしさについてお話しいただくことをお願いしております。

日頃、臨地や看護教育で活躍される看護領域の方々には是非、「看護のこころ」に結びつく看護研究・実践報告をしていただき、どのように看護実践していけば患者や看護師自身および看護学生にヒューマンケアリングとなるか、お考えいただける学術集会となるように精一杯準備をする所存でございます。多くの方々のご参加を心よりお待ちしております。

+ NEWS LETTER The Japanese Red Cross Society of Nursing Science Vol.11, 2013.
日本赤十字看護学会ニュースレター 第11号 2013年12月発行

●発行 日本赤十字看護学会 広報委員会

宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 宮城大学看護学部原玲子研究室内

●学会ニュースレターは学会ホームページからダウンロードできます。

<http://jrcsns.umin.ne.jp>

●学会ニュースレターに関する皆様のご意見・ご感想をお待ちしています。

t-takeuchi@rctoyota.ac.jp

m-sugiura@sugiyama-u.ac.jp までお願いします。

●編集後記

平成25年度の日本赤十字看護学会のニュースレターをお届けします。今年度は、石巻赤十字病院の副院長兼看護部長の金愛子様がナイチンゲール記事を受賞されました。授賞式の様子をトップページでお知らせしました。また、超高齢社会のわが国における在宅看護の在り方について村松静子氏に寄稿をお願いしました。今後も、時代のニーズに応じた赤十字看護学会員の活動等をお伝えしていきたいと思っております。会員の皆さまの情報提供やご意見をお待ちしております。（原 玲子）